

宝塚市下水道事業運営審議会答申（概要）

〔平成15年10月17日 諮問〕

〔平成16年 5月27日 答申〕

1. 諮問事項

- (1) 下水道事業の効率的な事業運営と経営基盤の強化をめざして、地方公営企業法を全部適用し、上水道事業と組織統合することについて

2. 答申内容

(1) 結論

平成17年度を目途に地方公営企業法を全部適用すること。

同時に上水道事業との組織統合をめざすこと。

(2) 留意事項

効率化を推進すること。

共通経費の削減、共通事務の合理化、組織のスリム化等、経費面、業務面及び人員面でのスケールメリットを発揮すること。

長期的な視野に立って市民負担の適正化を図ること。

今後、起債償還金のピークを迎えようとしており、ピーク時に負担する市民と将来市民の間で大きな負担格差が生じることになる。企業会計方式により、「世代間の公平負担」のあり方について検討すること。

市民サービスを強化し、専門性の向上を図ること。

緊急時・災害時の人的、技術的な組織執行体制を強化すること。

両事業の各種窓口を再編し、利用者の利便性の向上を図ること。

水行政施策の一体化を図ること。

水循環型社会の形成に向けて一翼を担うこと。（管理体制の一体化、情報の一元化、形成コストの削減等）

執行体制について

管理者は両事業を通じて1人の管理者とすることが望ましい。

総務部門の一体化と技術部門の連携のあり方を検討すること。